

行政経営プログラム(仮称)案の概要

1 基本理念

限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進
～コストを縮減しつつ、「質」に力点を置いた諸改革の推進による
より質の高い県民本位の行政サービスの提供～

2 基本方針と戦略

行政コストを縮減する「量」の改革を継続しつつ、
効率的・効果的な行政経営に向けた「質」に力点を置く「平時の改革」へシフト

3つの取組戦略

(1) 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保 【組織の改革】・【職員の改革】

直面する様々な課題への対応や、新たに策定する長期構想の着実な実現に向け、効率的・効果的な施策展開を図るための組織体制を構築
また、質の高い行政サービスを提供するため、県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくりを推進

(2) 県民の視点に立った行政サービスの提供 【業務の改革】

多様化する県民ニーズに対応するため、県民との対話や県政への県民参加の促進を図りつつ、民間をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、従来にも増して質の高い行政サービスを提供

(3) 財政健全性の維持・向上 【財政運営の改革】

収支均衡にとどまることなく、引き続き歳入の確保や更なる行政コストの縮減に努め、将来への備えとして、必要な資金を基金に積み立てるなど、財政健全性の一層の向上を推進

不断に実践

県庁の総合力の向上

目標：より質の高い県民本位の行政サービスの提供

3 実施期間

平成27年度 ～ 平成31年度（5年間）

4 取組内容（主な取組）

(1) 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保 【組織の改革】・【職員の改革】

【組織の改革】

① 柔軟かつ機動的な組織づくり

新たに策定する長期構想の着実な実現に向け政策課題に的確に対応する組織体制を整備するとともに、地方創生など複数の部局にまたがる課題に対しても柔軟かつ機動的に対応

② スリムで効率的な組織運営

既に昭和38年の水準以下にまで削減し、他県に比べても少ない職員数のもと、今後とも業務のあり方を不断に見直すことにより、適正に定員を管理

・適正な定員管理

組織や事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、定員を適正に管理

職員の旅費支給業務の見直し

民間委託の導入に向け、業務内容の見直しを実施

海外事務所の見直し

県内企業の東南アジアへの展開を支援するシンガポール事務所を開設する一方、ニューヨーク事務所を廃止

・審議会等の見直し

歯科技工士国家試験委員会、調理師試験委員会、卸売市場審議会の廃止

【職員の改革】

③ 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり

従来にも増して質の高い行政サービスを提供していくため、積極果敢にチャレンジする人材の育成を進めるなど、県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくりを推進
特に、女性職員がその意欲と能力を十分に発揮できるよう、女性が活躍できる環境を整備

・女性が活躍できる環境の整備

若手女性職員キャリア形成支援研修、仕事と子育ての両立支援(子育て応援カフェ、赤ちゃん参観日の実施等)、意欲と能力のある女性職員の本庁グループリーダー登用による人材育成等

・職員研修の充実

新任グループリーダー研修の充実・強化、3年目職員企画立案研修の実施、困難に打ち克つ心の力(レジリエンス)を高める研修の実施 等

・時間外勤務の縮減

・メンタルヘルス対策の充実

職員のストレスチェックの実施 等

・ICTを活用した職員の業務能率の向上

出張時のメール確認など外出先からの庁内情報システムの利用 等

(2) 県民の視点に立った行政サービスの提供 【業務の改革】

① 県民との対話と県政への県民参加の促進

県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、県政出前講座等による県民との対話や県政情報提供の充実とともに、県政への県民参加を促進

・県政出前講座の拡充

小学生～大学生向け講座の充実、受講申込に電子申請を導入

・公務プラスワン活動の促進

職員の公務外の地域活動(ボランティア、自治会、PTA等)への積極的な参加を推奨
表彰制度の創設など職員の地域活動に対する意識を高める方策を検討

・県庁マンシッププロジェクトの取組の強化

職員一人ひとりが広報マンとしての役割を担っていることを自覚して行動する取組を追加

・県ホームページのスマートフォン対応化

・行政データの民間開放(オープンデータ)の推進

専用ホームページ等により、統計情報・観光素材等の県保有データの二次利用を促進

・審議会委員への女性登用率向上

・ふるさと納税の促進

寄附者が用途を選択できるよう仕組みを見直し

② 県民の利便性向上

行政手続の迅速・簡素化、県税等納付方法の多様化、施設サービス向上など県民の利便性を向上

・行政手続に係る事務処理日数の短縮

旅券の通常発給日数、栄養士免許証発行日数などの短縮

・コンビニ納付の拡大

個人事業税、不動産取得税、育英資金貸付金返還金

・口座振替収納取扱金融機関の拡大

ゆうちょ銀行における口座振替収納の開始

・施設利用者アンケートの拡充

対象施設を拡大するとともに、各施設にアンケート投函箱を常設

・県央土木総合事務所の移転

県央農林総合事務所など他の施設との合築についても検討

③ 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間等との連携・協働

「民間にできることは民間に任せる」という考え方のもと、業務の民間委託や指定管理者による施設管理など民間のノウハウや創意工夫を活用した行政サービスの提供をさらに推進
また、NPOや市町等への必要な支援にも努めつつ、企業や大学、NPO、市町、他県といった多様な主体との連携・協働を推進

・下水道公社の廃止

下水道公社を廃止し、流域下水道施設の指定管理者を公募

・民間委託の導入

調理師試験業務、育英資金貸付金返還金の未収金回収業務等

・指定管理者制度の運用見直し

更なる効率的な運営やサービス向上の観点から、指定期間を原則5年に延長

・NPO・ボランティア等の活動支援に関する相談窓口の拡充

加賀・能登地域においてNPO活動支援センターが出張相談を実施

(3) 財政健全性の維持・向上 【財政運営の改革】

① 財政健全性の維持・向上の基本方針

- ◎持続可能な財政基盤の確立
- ◎県債残高の抑制
- ◎地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請

② 歳入の確保

個人県民税等の滞納整理の推進や納税しやすい環境の整備により税収の確保に努めるほか、県有財産の処分・有効活用による財産収入の確保や債権回収対策の推進等により税外収入の確保にも積極的に取り組み、歳入を確保

- ・地方税滞納整理機構を活用した個人県民税等の滞納整理の推進
- ・県有財産の処分の推進(紀尾井会館の売却 など)
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還相談体制の充実(貸付償還相談員の配置)

③ 歳出の抑制と計画的な財政運営

更なる行政コストの縮減に向け、投資的経費の抑制や一般行政経費の見直しなどに努めるとともに、将来の公債費負担の増加に備え、公債費負担の平準化を図るなど計画的な財政運営を推進

- ・投資的経費の抑制
- ・庁内情報システムのサーバの集約(庁内クラウドの構築)
- ・公債費負担の平準化

④ 県有資産マネジメント

県有施設(建築物、インフラ施設)の老朽化が進行する中、安全性の確保や長期的な視点に立ち財政負担の軽減・平準化を図るため、長寿命化対策や廃止・集約などによる適正な管理を推進
また、未利用の県有財産については、歳入確保や管理コスト縮減の観点から、処分等を積極的に推進

- ・長寿命化対策などによる県有施設の効率的・効果的な維持管理の推進
- ・職員公舎・住宅の廃止・集約
- ・県営住宅の管理戸数の見直し

⑤ 外郭団体の見直し

各団体を取り巻く環境変化を踏まえ、その果たすべき役割や県関与のあり方等について見直しを行い、統廃合や県派遣職員の順次引き揚げを行うとともに、更なる経営の効率化を推進

- ・外郭団体に対する県派遣職員の順次引き揚げ
- ・下水道公社の廃止(再掲)
- ・北陸エアターミナルビルと北陸国際航空貨物ターミナルの統合
- ・いしかわ子育て支援財団の業務の見直し
企業における一般事業主行動計画の策定の進捗に伴い、ワークライフバランス関連業務を県で一体的に実施
- ・林業公社の分収造林事業における分収比率見直しの推進
目標:平成28年度末に進捗率100%
- ・まちづくり技術センターの業務の見直し
まちづくりに関する調査、計画等の受託業務を廃止
- ・外郭団体における基金の見直し
情報化基盤整備促進基金、研究開発助成基金(産業創出支援機構)
国の原資引き揚げに合わせて、基金を廃止
いしかわ緑のまち基金
新幹線開業を機に、緑と花によるまちなか空間整備等を推進するため、基金を取り崩し、新たな事業を実施